危険ブロック塀の撤去、住宅改修・復旧支援事業

問い合わせ　建設課整備班　☎７８－３１００（内２３２）

危険ブロック塀等安全確保支援事業

■補助対象
①避難路に面する危険なブロック塀（石積塀、レンガ塀など）
②道路面からの高さが 80㌢以上
③塀自体の高さが 60㌢以上
④点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの

■補助対象経費
危険なブロック塀などの撤去工事費用

■補助率　10 分の 10 以内

■補助限度額
20 万円または撤去するブロック塀の長さ1mあたり１万2千円を乗じた額

戸建て木造住宅耐震改修等事業

■補助対象
・町内の昭和 56 年5月 31 日以前に着工した戸建木造住宅
・住宅用に利用する部分の床面積がのべ面積の2分の1以上
・在来軸組工法、枠組壁工法や伝統的構法で建築された地上階数が3階以下
・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅
・原則、建築基準法の違反がないもの
※主な条件です。その他の条件など詳しくはお問い合わせください。

※写真はイメージです。

■補助一覧

区　分	補助率	補助限度額	その他
耐震診断	3 分の 2 以内	6 万 8 千円	・耐震診断は耐震診断士が行うこと ・耐震改修計画が地震に対して安全な計画となっていること ・耐震改修または建替えの結果、地震に対して安全な構造となるものであること ・工事監理者が工事監理するものであること
耐震改修設計	3 分の 2 以内	20 万円	
耐震改修工事	2 分の 1 以内	60 万円	
耐震改修設計＋改修工事	5 分の 4 以内	100 万円	
建替え工事	23%以内	60 万円	
建替え設計＋建替え工事	5 分の 4 以内	100 万円	
耐震シェルター工事	2 分の 1 以内	20 万円	

被災宅地復旧支援事業

■補助対象　令和2年7月豪雨による被災宅地の原形復旧で次の工事（構造基準を満たすものへの変更を含む）のどれかにあてはまるもの
①のり面の復旧工事
②擁壁の復旧工事（旧擁壁の撤去や擁壁に関する排水施設設置などの工事を含む）
③地盤の復旧工事（陥没への対応工事を含む）

■補助額
対象経費から 50 万円を控除した額に3分の2を乗じた額

■補助限度額
633 万円
※復旧事業費 50 万円未満のものを除く。町などから補助金がある場合は対象経費から除く。

私道復旧事業

■補助対象　私道を管理する自治会・集落で次の全ての要件を満たすもの
①令和2年7月豪雨による被災私道の原形復旧
②一般交通用に利用しているもの
③公道に接続するものであること
④幅員が約 1.8㍍以上
⑤所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並ぶ
⑥集落などで維持管理しているものであること

■補助額
対象経費から 50 万円を引いた額に2分の1を乗じた額

■補助限度額
475 万円
※復旧事業費 50 万円未満のものを除く。町などから補助金がある場合は対象経費から除く。

10 月は「里親月間」
里親になりませんか？

問い合わせ　八代児童相談所　☎０９６５－３３－３２４７
ほけん福祉課福祉班　☎７８－３１１５（内１２４）

里親制度を知っていますか？

里親制度とは、何らかの事情で家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもたちに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を提供する制度です。里親というと、幼少期から大人になるまでの長期にわたり養育を担うと思われがちですが、養育期間は数週間から十数年までとさまざまです。

里親委託の現状

県内には、家庭で生活できず児童養護施設や里親家庭で生活をする子どもが約 800 人いて、約 200 の里親登録世帯のうち約 70 世帯で約 90 人の子どもたちが生活しています。

詳しく知りたい人は

○厚生労働省ホームページ　○全国里親会ホームページ

里親家庭を募集しています

里親制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための制度です。 里親には迎え入れた子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

里親の種類

●養育里親
家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

●養子縁組を希望する里親
養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

●専門里親
養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由で専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

●親族里親
実親が死亡、行方不明などで養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまで

●相談
児童相談所や支援機関に相談し、説明を受けます。

▼

●研修・家庭訪問
研修は数日間で、里親制度や子どもの権利擁護を学び、乳児院などで実習します。

▼

●登録
児童福祉審議会などの審査を経て、里親登録となります。

▼

●子どもとの出会い
子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の宿泊などで交流します。

▼

●里親委託
子どもとの生活が始まります。

里親の条件

●子育て経験がなくても里親になれますか？
なれます。登録前研修と実習で養育里親としての準備をします。

●単身者でも養育里親になれますか？
条件を満たせば、単身者でも里親になれます。

●子育てで困ったときは？
養育はチームで行います。児童相談所や支援機関などが訪問や電話でサポートします。

●家の広さなどは？
子どもが生活をするために必要な広さがあれば借家でも大丈夫です。年齢によって男女を別の部屋にするなどの配慮は求められます。